

広報仁木12

北海道仁木町広報紙／令和5年12月7日発行 通算829号

令和5年
2023



特 集

地域おこし協力隊 今月の活動レポート拡大版

●ひとの動き（令和5年11月22日現在 住民基本台帳より）

人口／3,006人（前月比－10） 男性／1,467人（前月比－6） 女性／1,539人（前月比－4） 世帯数／1,623世帯（前月比－3）

外国人人口／68人 男性／32人 女性／36人 世帯数／62世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

拡大版

Activity Report

地域おこし協力隊

今月の活動レポート

特集



今月の特集では、「地域おこし協力隊今月の活動レポート拡大版」として、地域おこし協力隊の年間の活動や卒業後の展望などを紹介します。



三浦夕佳 隊員

これまで多くの方に支えられながら活動することができました。改めて感謝申し上げます。また、1年目は町の皆さんと積極的に関わることを念頭に活動していました。コロナ禍で思うような活動ができない環境でしたが、果樹や野菜の収穫、ワイン醸造や各種セミナー、PRイベントなどを通じて、様々な方と交流することができます。

また、1年目から2年目にかけてラジオ出演も経験し、協力隊を目指すきっかけや仁木町を選んだ話、余市町の隊員と共に様々な広報活動を行うことができ、メディアを活用したPR活動の経験もさせていただきました。4年ぶりの開催となったマラニックや夏祭りなどのイベントでは、今年リリースしたワインを提供・販売させていただきました。参加者や町民の皆さんからの生の声を聞きながら交流し、改めて仁木町の魅力を感じることができ、今後も仁木町の発展の一助になることができればと思っています。

果樹の収穫をはじめ、イベント活動や広報活動、ワイン造りや銀山そば研究会への参加など、仁木町の協力隊でなければ経験できないことを多く経験させていただきました。

●卒業後の展望について
構想段階ですが畠を活用した農村観光事業を考えています。農業に着目し、自然や文化、地域と観光者の交流を目的に、双方にとって良い関係構築のあり方を模索しています。今後もみなさんのお力を借りながら、仁木町を訪れる観光者増加の一助となるよう活動していくきます。



ワイン用ぶどうの収穫のお手伝い



山田和史 隊員

●これまでの活動内容について
コロナ禍での着任となつたため、「非接触」というテーマの中でできる活動を考えた結果、毎月一日に「仁木町オコジョ新聞」というフリーペーパーを発行するところをメインの活動として考えました。

仁木町については、広報紙があるので、それとは違う角度で書いた方が面白いかなと考えた結果、月に一度、山田からの絵葉書が新聞に挟まっています。

卒業後に関しては、これまで革製品のオンラインストアや陶器をメインとした雑貨屋を運営していたので、人里離れた静かな場所で「なんでこんなところに本気の雑貨屋があるの?」と思われるような、陶器と革製品をメインとした実店舗を作りたいと思っています。現在、民芸が再度脚光を浴びるようになり、特に九州や沖縄の陶器が人気を博していて、まだそれらは北海道内にはそれほど入ってきていません。なので、直接買い付けに行き、陶器を販売。そして、道内各地の焼き菓子屋さんは繋がりもあるので、店舗運営をしながら、陶器と焼き菓子のイベントができたら楽しいだろうなあと考えています。

●卒業後の展望について

卒業後に関しては、これまで革製品のオンラインストアや陶器をメインとした雑貨屋を運営していたので、人里離れた静かな場所で「なんでこんなところに本気の雑貨屋があるの?」と思われるような、陶器と革製品をメインとした実店舗を作りたいと思っています。現在、民芸が再度脚光を浴びるようになり、特に九州や沖縄の陶器が人気を博していて、まだそれらは北海道内にはそれほど入ってきていません。なので、直接買い付けに行き、陶器を販売。そして、道内各地の焼き菓子屋さんは繋がりもあるので、店舗運営をしながら、陶器と焼き菓子のイベントができたら楽しいだろうなあと考えています。



福原豊之 観光協会事務局長

●これまでの活動内容について
仁木町の皆さん、こんにちは。私が地域おこし協力隊として、仁木町観光協会の事務局長に委嘱されたのは2021年7月1日でした。あつとう間に2年半もの歳月が過ぎ、まさに光陰矢の如く思いました。

コロナ禍で町の2大イベントに参画できなかつたことは大変残念でした。一方で、新たな観光資源として道内外の注目を集め仁木町産ワインのPRに携わることができました。町内においては、ワインバスの運行やワイン会の開催に携わり、仁木町産ワインの販売もスタートしました。さらに北海道観光振興機構や観光庁より補助金を受け、仁木町版のワインツーリズムを推進し、道外からもワイン産地としての注目を集めました。

果樹園においては、春先のマスメディア回りを再開、テレビ各局がさくらんぼ狩などを通じて仁木町産の果物の魅力を積極的にPRしていました。収益事業のひとつとしてスタートさせたソフトクリーム販売ですが、予想を上回る人気で、観光管理センターに初めて立ち寄つていただいた町民さんも多く、大変嬉しく思いました。

●卒業後の展望について

仁木町は地理的に北後志の中心に位置し、また札幌からのアクセスが良好となる仁木インター（仮称）の整備が進んでおり、利便性が高まり、ビジネスチャンスにも恵まれます。卒業後も仁木町の観光促進にお役立てるよう頑張りたいと思います。

●これまでの活動内容について
仁木町の皆さん、こんにちは。私が地域おこし協力隊として、仁木町観光協会の事務局長に委嘱されたのは2021年7月1日でした。あつとう間に2年半もの歳月が過ぎ、まさに光陰矢の如く思いました。

●これまでの活動内容について

地域おこし協力隊としての活動も、残すところ1年を切りました。3年間など早いものだと頭では理解していたところではありました。が、実際通り過ぎると本当に早く過ぎ去ります。



山口光市 隊員

大生のサークル『いなかっぺ』による銀山地域貢献活動の支援、銀山小史再編さん、銀山小児童との学習体験会等々、列挙しきれないほど経験させていただき、在任期間満了後も継続して参加する方向で活動しています。また、町内農家さんのさくらんぼ収穫のお手伝いをしていたのが転じて、新規就農することとなり、そのためにも定住に向けた住宅を探してたら運よく取得できて、ほとんど拍子に進んでいました。そしてワイン用ぶどう収穫のお手伝いをして満足していましたが、結局それでは飽き足らず、自分達でワインを作る会社を立ち上げて販売するなど、当初仁木町に定住するための活動とは方向性が変化したものの、生産者として着実に永住できる方向に向かっています。

●卒業後の展望について

ワインの生産量を2倍、3倍と増産していく、年間3千本生産販売していく規模にしていきます。そうすることで年間を通じて地元産のワイン不足の解消の一助になるかと思います。また、果樹農家として新規就農も今着々と進めているところで、来年度はさくらんぼ、ブルーを栽培出荷することを考え、現在も研修を含めた修行中の身ですが、萧条と進めていきたいと考えております。



銀山の子どもたちと川遊びをしました

●これまでの活動内容について

春から畑でぶどう栽培したり、映画を創ったり、イベントで焼きとり焼いたり、時には演奏もしたり、仁木町ワインイベントを全国各地で開催したり、仁木町で本格和食ティナーベントを主催満員御礼だったり、映画や音楽のPRで全国飛び回ったり、仁木町のすんばらしい農家さんが生み出すすんばらしい素材をまるごと使用したジエラート屋さんを開業したり、仁木町初のワイン飲み歩きイベントの企画制作運営をさせていただいたり、そのままお手伝いについた夏祭りの賑わいに感動したり、4年ぶりのマラニックでは理事と広報と当日運営もさせていただき、反省会で仁木町の色々な方とお話をさせて嬉しく、気候変動によるきびしい収穫醸造期の真っただ中、仁木町のサイドメニュー『ノチウアウトドアパーク』さん1周年イベントの企画制作運営もお手伝いさせていただき、なかなかモリモリでしたが、なんとか乗り越えられそうな気がしています。



月岡壮太 隊員

いつもお世話になっております。自分で語るのも野暮ですので、町民の皆さんに聞いてみてください笑。

●地域住民との関わりについて

いつもお世話になっております。自分で語るのも野暮ですので、町民の皆さんに聞いてみてください笑。

農作業、イベントに積極的に動いてくれて助かっています。すっかり空っぽだった私でしたが、仁木町の皆さまおかげで、ホントに楽しく過ごさせていただいていること、とても感謝しております。恩返しなどと大層なことは言えませんが、皆さまにも楽しんでもらえるようななかを少しづつ生み出していけばと思つております。



ワイン醸造のお手伝い

●これまでの活動内容について

春から畑でぶどう栽培したり、映画を創ったり、イベントで焼きとり焼いたり、時には演奏もしたり、仁木町ワインイベントを全国各地で開催したり、仁木町で本格和食ティナーベントを主催満員御礼だったり、映画や音楽のPRで全国飛び回ったり、仁木町のすんばらしい農家さんが生み出すすんばらしい素材をまるごと使用したジエラート屋さんを開業したり、仁木町初のワイン飲み歩きイベントの企画制作運営をさせていただいたり、そのままお手伝いについた夏祭りの賑わいに感動したり、4年ぶりのマラニックでは理事と広報と当日運営もさせていただき、反省会で仁木町の色々な方とお話をさせて嬉しく、気候変動によるきびしい収穫醸造期の真っただ中、仁木町のサイドメニュー『ノチウアウトドアパーク』さん1周年イベントの企画制作運営もお手伝いさせていただき、なかなかモリモリでしたが、なんとか乗り越えられそうな気がしています。



齊藤和世 隊員

●これまでの活動内容について

これまで一生懸命やつてくれて地域としては非常に助かっています。『ミユニティ推進協議会』や地域活性化協議会も事業展開してくれており、銀山にとつてなくてはならない存在。銀山女性の会や、各種イベントに参加してもらい、本当に助かっています。



大洞 忠義 さん

●これまでの活動内容について

これまでおこし協力隊卒業後には、夫婦でレストラン兼ワイナリーを経営することを目標に、ヴィニヤードオーバーボデガにて、ワイン用ぶどう栽培、醸造の研修を行っています。初めての農作業で、心配も多かったのですが、研修先のご夫婦に支えていただきながら、ワインづくりに対しても、より知識を深め、一歩一歩前進できるよう作業に当たっています。収穫期には、他のワイナリーでもぶどう収穫のお手伝いをしました。

●地域住民との関わりについて

ワインイベントや、ワイナリーでの収穫や作業の手伝いを通して様々な情報を教えていただきたいです。今後は、ワイナリーやその関係者の方以外でもつながりを深めていきたいと思います。

●今後の活動展望や抱負について

畑の取得、レストランの開業に向けて行動しています。畑の取得については、なかなか農地がみつからず、今のところ苦戦しております。何か情報がありましたが、教えていただきたいです。レストランでは敷地内でハーブや野菜を育て、皆さんに提供できるようにしたいので、現在自家の畑で研究中です。来期も様々な作物を育て、2~3年後にはレストランで提供できるようになります。収穫期には、他のワイナリーでもぶどう収穫のお手伝いをしました。

●地域住民との関わりについて

ワインイベントや、ワイナリーでの収穫や作業の手伝いを通して様々な情報を教えていただきたいです。今後は、ワイナリーやその関係者の方以外でもつながりを深めていきたいと思います。

●今後の活動展望や抱負について

畑の取得、レストランの開業に向けて行動しています。畑の取得については、なかなか農地がみつからず、今のところ苦戦しております。何か情報がありましたが、教えていただきたいです。今後は、ワイナリーやその関係者の方以外でもつながりを深めていきたいです。

●地域住民との関わりについて

ワインイベントや、ワイナリーでの収穫や作業の手伝いを通して様々な情報を教えていただきたいです。今後は、ワイナリーやその関係者の方以外でもつながりを深めていきたいと思います。

●今後の活動展望や抱負について

畑の取得、レストランの開業に向けて行動しています。畑の取得については、なかなか農地がみつからず、今のところ苦戦しております。何か情報がありましたが、教えていただきたいです。今後は、ワイナリーやその関係者の方



黒木賢二郎 隊員

●これまでの活動内容について

7月から地域おこし協力隊に参加させていただきました。目的として、仁木町のフルーツをメインとしたパーティーを開催することです。パウンドケーキ、アップルパイ、季節のフルーツタルト等々、収穫時期に合わせてどのような商品を提供できるのか摸索中です。また、開業するに当たり、店舗設計、厨房機器、お菓子の食材メーカーとの打ち合わせ、資料作りなどを主に行っています。

また、冬に雪が降り、客足が遠のく地域でも参考になりそうなお店を探し、軽井沢、河口湖、箱根などのお店を観察し、商品構成、店舗動線、店の外装のイメージを固めています。オープン時期はまだはつきりとしていませんが、早ければ来年中、遅くとも再来年にはオープンできるように準備を進めている最中です。

●地域住民との関わりについて

主なフルーツの仕入れ先として、山田園さんとお付き合いをさせていただいている。フルーツの種類、特徴、味、香り、収穫量、農家さんとの連携など様々なことを話しながら教えてもらっています。

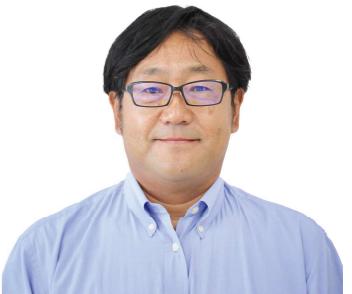
地域の子ども達にケーキ屋さんという職業に興味を持つてもらいたいので、職業体験や学校との連携を行い、夏祭りや地域のイベント、町民さん向けのお菓子教室なども実施していきたいです。

●今後の活動展望や抱負について

子どもとふれあいながら仕事に興味をもってもらいたいと話していたので、子ども向けの企画や、町の産物を使つた洋菓子を提供できるように頑張ってもらいたいです。



オープンに向け鋭意努力中です



小林久志 隊員

●これまでの活動内容について

8月よりコンサドーレ仁木パークにて研修をさせてもらいながら、公園内の整備や安全管理などの管理も学んでいます。また、町内のスポーツ振興事業の企画や、マラニックなどのスポーツイベントの協力、仁木町のPR活動なども行なながら、町内のスポーツ振

●地域住民との関わりについて

パークゴルフ場では町民の皆さんのが利用も多く、いつも笑顔で元気に活動している姿を見ると励みになっています。また野球場には未来のプロ野球選手達も数多く利用され、元気いっぱいのプレイ姿にパワーをもらなが、今年はブレイする町の皆さんと多く交流することができました。皆さんのがをしないように見守り・応援しながら、町民さんの健康づくりの支援や学校とも交流していくべきだと考えていました。

●今後の活動展望や抱負について

これからも町民の皆さんのが体も心も健康で毎日を元気に過ごすことができるように、他の施設についても学びながら、町内スポーツ団体や少年団等の支援や、種目を問わらず仁木町のスポーツの振興と普及・地域活性化に取り組んで行きたいと思います。



芝刈り機の操作も慣れてきました



佐藤町長から隊員の皆さまへコメント

隊員の皆さま、日々の活動に感謝を申し上げます。失敗しても良いので挑戦を続け、これから新しい時代を乗り越え、可能性を切り開いていただきたいと願っています。これからも仁木町に残りたいという隊員には、町も地域も応援してくれますので、地域へ自分から積極的に溶け込み、参加し、良い関係を築いてもらいたいと思っています。人と人との繋がりがあってこの地域ですので、様々なことを学び、吸収し、「仁木町を選んでよかった」と、町に対する思いを深めてもらいながら活動を続けていくとともに、地域の方々にも、仁木町に居てくれて良かったと思ってもらえるよう高いモチベーションを持って、活動に取り組んでもらいたいと思います。これからの活躍を期待しています。

まちの話題

町で起こった あんな事! こんな事!

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

仁木インター や 仁木トンネルを見学

令和5年度まちづくり研修会

余市道路の（仮称）仁木インター チェンジや仁木トンネルの工事現場を見学。参加された16名の方々は、工事現場担当者のお話しに熱心に耳を傾けていました。



仁木トンネル内の見学の様子



功労賞に河井さん・門脇さん、功績賞に林さん

令和5年度仁木町功労賞・功績賞

11月7日、大江の河井猛さん、北町の門脇吉春さんが町功労賞を、東町の林伸一さんが町社会功績賞を受賞されました。

河井さんは、町固定資産評価審査委員長や町民生委員児童委員協議会副会長を歴任されるなど、税務行政や地域福祉の発展に寄与されました。

門脇さんは、町職員を経て町議会議員を務められ、豊富な知識と経験で町の振興・発展に寄与されました。

林さんは、町民生委員児童委員協議会副会長や町社会福祉協議会理事を歴任されるなど、住民福祉の向上に寄与されました。



仁木神社で交流会が開催される

国指定重要無形民俗文化財・松前神楽

10月28日、仁木神社社殿において、松前神楽小樽ブロック保存会主催の松前神楽交流会が開催されました。

同交流会は、仁木神社の120年記念事業の一環として同神社で開催されたもので、当日は後志管内などの各松前神楽保存会が集結し、21の舞をそれぞれ披露。演目の中には、子どもたちが舞を披露する場面もあるなど、華麗に舞う演者に対し、温かい拍手が送られていきました。



まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

11月10日、町内会連絡協議会主催のまちづくり研修会が開催されました。

同研修会では、町内に建設が予定されている後志自動車道俱知安

余市道路の（仮称）仁木インター チェンジや仁木トンネルの工事現場を見学。参加された16名の方々は、工事現場担当者のお話しに熱心に耳を傾けていました。



仁木トンネル内の見学の様子

仁木町こども体験塾



除梗作業を行う児童の皆さん

11月8日に、ニキヒルズワイナリーで、町内小学4年生を対象とした子ども体験塾特別講座を開催し、28名の児童が参加しました。

今回は全3回講座の2回目となり、ぶどう（カベルネ・フラン種）の房から粒を外す除梗作業を体験しました。1粒ずつ、まとめて何粒もと、1人ひとり取り方は様々でしたが、バケツいっぱいに粒を取ることができました。その後はぶどうジュース（ナイアガラ種）を試飲し、「甘酸っぱい！」「シユワツ」としてておいしい」などの声が聞かれました。

体力測定の種目は、立幅跳び、長座体前屈、上体起こし、反復横跳びの4種目で、子どもたちは少しでも記録を伸ばそうと一生懸命に取り組みました。また、体力測定会開始前には、NPO法人よいスポーツから講師を招き、運動能力向上を目指したレクリエーションゲームを行い、交流を深めました。

11月11日に、仁木町山村開発センター・アリーナにおいて、第6回講座「自分の体力を試してみよう！」体力測定会」（仁木町スポーツ少年団本部主催）を4年ぶりに開催し、小学生22人を含む56人が参加しました。

長座体前屈、上体起こし、反復横跳びの4種目で、子どもたちは少しだけ記録を伸ばそうと一生懸命に取り組みました。また、体力測定会開始前には、NPO法人よいスポーツから講師を招き、運動能力向上を目指したレクリエーションゲームを行い、交流を深めました。

●児童・生徒作品集
創造

これから時代に大切なこと

私は将来、人間が人工知能をたくさん頼る時代が来ると思います。

今でも私たちの身の回りには人工知能がたくさん浸透しています。そんな時代だからこそ、私たちは人工知能に頼りすぎず、自分の考えをもち、それを広げていく事が

仁木中学校 3年 安崎 蒼衣



町の主産業ワインづくりを体験

自分の体力を試してみよう！ 体力測定会

自分たちの時代に大切なこと

●第22回北海道小学生地区対抗バドミントン選手権大会（南北海道）

日時：9月30日 場所：伊達市総合体育館 東野和菜（仁小6年）さんは、地区選抜選手に選ばれ小樽Aチームとして出場しましたが、惜しくも予選リーグでの敗退となりました。

各小学校では、昨年までコロナ禍の影響で実施していた来場人数の制限などは行わず、観客からの大きな拍手や歓声の中、伸び伸びと発表していました。

銀山小学校では、低学年・中学年・高学年に分かれてリズム縄跳びと音楽を共通演目として発表し、3年生以上は総合的な学習の授業で調べた米作りのことや宿泊形式で発表しました。観覧した保護者や地域の方は、「とても素晴らしい」「涙が出てきそうでした」と感想を述べていました。

仁木小学校では、昨年までは音楽が中心だった発表を劇や群読なども取り入れて発表を行いました。児童たちは練習の成果を十分に發揮できた様子で、特に6年生の群読では、表現を工夫するなどして観客は、表現を工夫するなどして観客の涙を誘った場面もありました。

10月28日に、仁木小学校で学芸会、銀山小学校で学習発表会が開催されました。

仁木小学校では、「絆を紡ぎ輝こう オンステージ！」をテーマに、昨年までは音楽が中心だった発表を劇や群読なども取り入れて発表を行いました。児童たちは練習の成果を十分に發揮できました様子で、特に6年生の群読では、表現を工夫するなどして観客の涙を誘った場面もありました。

銀山小学校では、低学年・中学年・高学年に分かれてリズム縄跳びと音楽を共通演目として発表し、3年生以上は総合的な学習の授業で調べた米作りのことや宿泊形式で発表しました。観覧した保護者や地域の方は、「とても素晴らしい」「涙が出てきそうでした」と感想を述べていました。

各小学校では、昨年までコロナ

各小学校で学芸会

・学習発表会を開催



教育委員会だより

No. 45

教育委員会だより

各種大会結果・表彰

町からのお知らせ

くらしの伝言板

まちのカレンダー

9

まちの話題

8

まちの話題

8

町からのお知らせ

くらしの伝言板

まちのカレンダー

9

まちの話題

くらしの伝言板

まちのカレンダー

8



①後志中分連英語暗唱大会で努力賞を受賞した野崎さん②銀山地区囲碁大会の様子

●2023年度後志中学生新人バドミントン大会	日時：10月28日・29日	場所：二セガ町総合体育館
●第22回北海道小学生地区対抗バドミントン選手権大会（南北海道）	日時：9月30日	場所：伊達市総合体育館
●第22回北海道小学生地区対抗バドミントン選手権大会（南北海道）	日時：11月3日	場所：銀山地区文化祭囲碁大会
■仁木町文化祭囲碁大会	日時：10月13日	場所：二セガ町民センター
■仁木町文化祭囲碁大会	日時：10月29日	場所：二セガ町民センター
●令和5年度文化祭囲碁大会	日時：10月29日	場所：二セガ町民センター
●令和5年度文化祭囲碁大会	日時：11月3日	場所：銀山地区文化祭囲碁大会
●後志中文連英語暗唱大会	日時：10月13日	場所：二セガ町民センター
●後志中文連英語暗唱大会	日時：10月13日	場所：二セガ町民センター



年末年始のマイナンバーカードに係る手続について

お問い合わせ先
住民環境課住民係
☎32-2513

令和5（2023）年内のマイナンバーカードの交付、交付申請書の発行、暗証番号の変更・再設定、電子証明書の発行・更新につきましては、12月28日（木）まで受付いたします。以降これらのお手続きは、翌年1月9日（火）の開庁までできませんのでご了承ください。

特に電子証明書につきましては、マイナンバーカードを健康保険証として利用する際に必要になりますので、期限が近い方はお早めに更新をお願いします。マイナンバーカードのお受け取りは、交付を申請された方にお送りしているハガキ（個人番号カード交付通



「(仮称)古平・余市ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

お問い合わせ先
関西電力㈱再生可能エネルギー事業本部技術グループ
☎090-6828-7109

令和5年11月下旬にダイレクトメールにて各戸配布しましたお知らせのとおり、関西電力株式会社では、環境影響評価法に基づき、「(仮称)古平・余市ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧を次のとおり実施しています。また説明会を次のとおり実施いたします。

※配慮書段階までは「(仮称)古平・仁木・余市ウインドファーム事業」としていましたが、事業の名称を変更しました。

●縦覧書類

(仮称)古平・余市ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書

●縦覧場所

北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課
仁木町役場 住民環境課

●縦覧期間

令和5年11月22日（水）～12月22日（金）まで

※：縦覧場所の開庁日・開庁時間に準じます。

※：縦覧期間終了後も令和6年1月12日（金）まで
閲覧いただけます。

●電子縦覧

https://www.kepco.co.jp/energy_supply/energy/newenergy/wind/project03.html

●意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見（意見の理由を含む）をご記入の上、令和6年1月12日（金）までに縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函いただか、以下の問い合わせ先に郵送（当日消印有効）、もしくは上記「電子縦覧」先のウェブフォームへご意見を入力ください。



町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関係機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報を紹介します。

活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



特別児童扶養手当をご存知ですか？

お問い合わせ先
福祉課おもいやり係
☎32-2514

20歳未満の重度、または中度の障がい児を養育されている方に支給されるのが、特別児童扶養手当です。手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方は、お早めに手続をしてください。

なお、特別児童扶養手当には所得制限があるほか、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。お問い合わせは福祉課おもいやり係まで。



ぬくもり灯油の申請受付を開始します

お問い合わせ先
福祉課福祉あんしん係
☎32-2514

町では、低所得者世帯の冬期間の生活を支援するため、灯油購入費及び採暖用の電気料金の一部として、1世帯につき1万円（1回限り）を助成します。

●助成対象世帯

令和5年12月1日現在、仁木町の住民基本台帳に登録があり、世帯員全員（事実上同居している者を含む）が令和5年度市区町村民税（均等割）非課税で、次に掲げる①から③のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯…70歳以上の方のみで構成されている世帯

※70歳未満と事実上同居している場合は対象となりません。

②障がい者世帯…次に該当する手帳を交付されている方を含む世帯

ア 身体障害者手帳1級、2級又は3級（心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障がいに限ります。）

イ 療育手帳A又はB判定

ウ 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級

③ひとり親世帯…18歳未満の子どもとその父又は母のいずれかによって構成されている世帯

※ただし、世帯員全員が入院又は施設入所している世帯、生活保護世帯及び水道使用料等を滞納している世帯（分納誓約をしている世帯を除きます。）は対象となりません。

●申請方法

①受付期間 令和5年12月11日（月）～令和6年3月8日（金）

②受付場所 仁木町役場1階
福祉課福祉あんしん係窓口

③持参するもの

・身分証明書（保険証、運転免許証等）

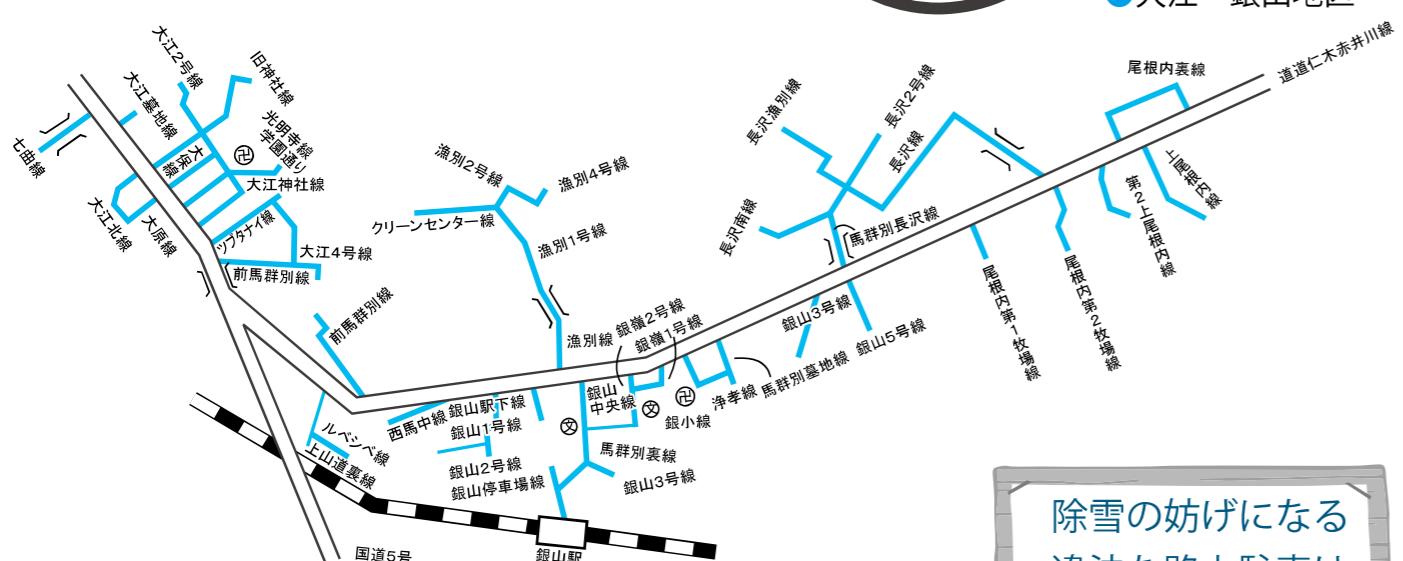
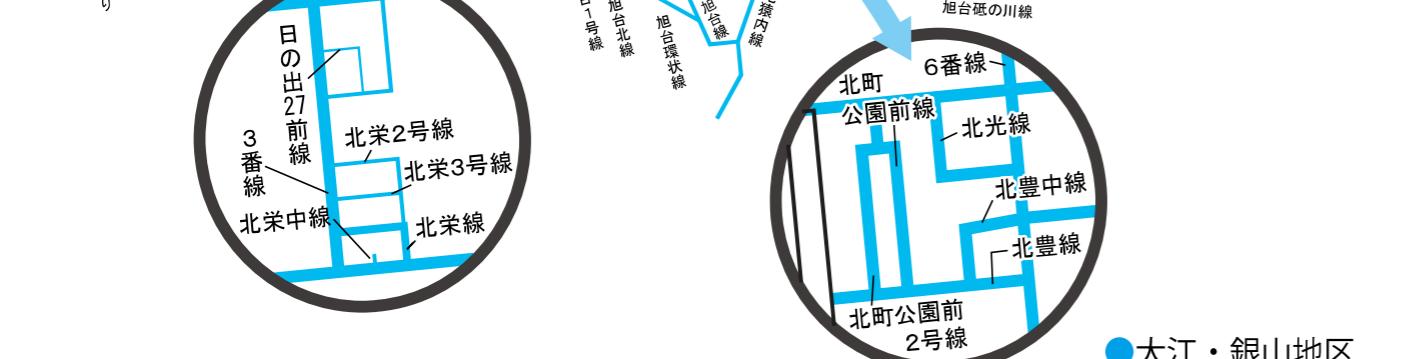
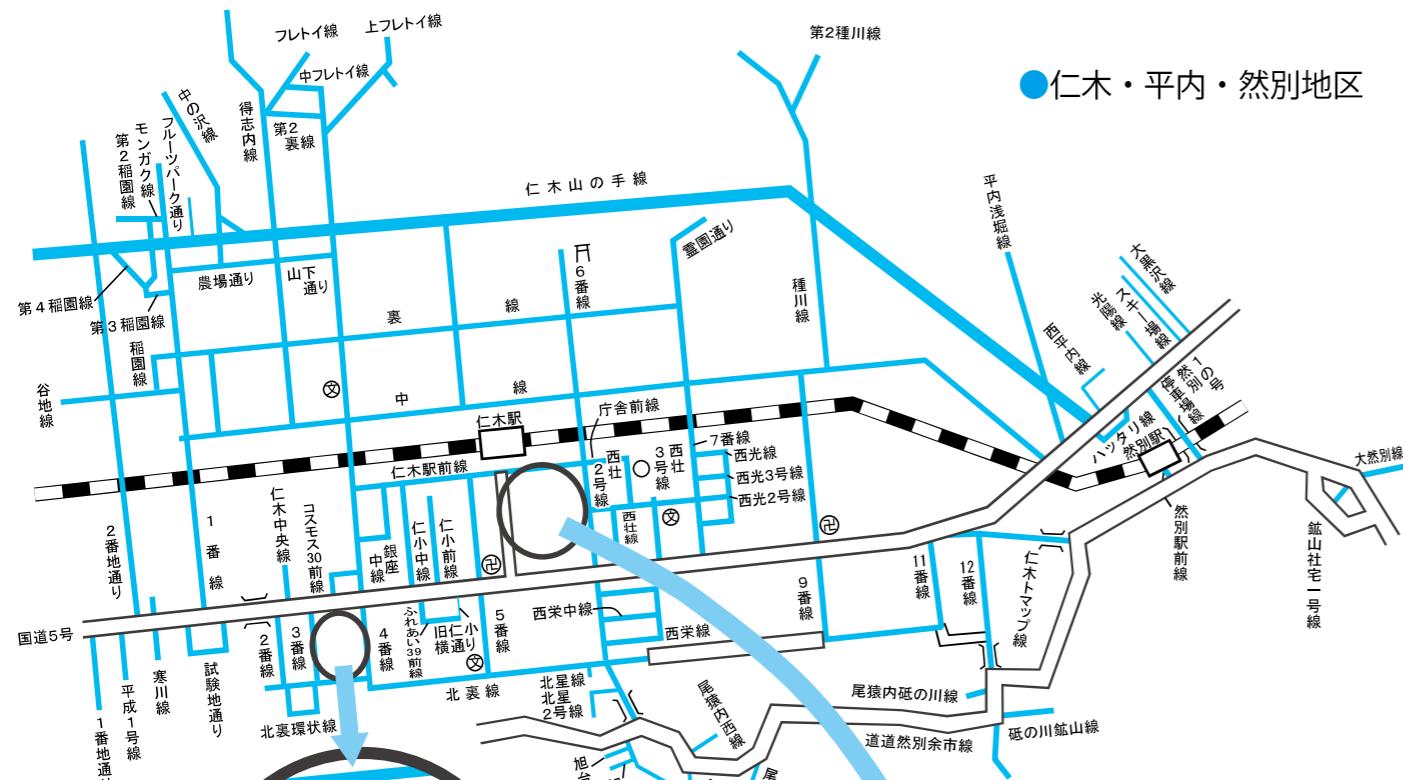
・申請者名義の預金通帳

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、ひとり親家庭等医療費受給者証等は該当世帯のみ必要です。

※令和5年1月2日以降に仁木町へ転入された方は、前住所地の市町村民税非課税証明書等が必要となります。



今シーズンの町道除雪路線



除雪の妨げになる
違法な路上駐車は
やめましょう！



令和5年度町道除雪体制

お問い合わせ先
仁木町除雪事業協同組合
☎32-2707

今年度の仁木町の町道等除雪委託業務は、仁木町除雪事業協同組合と契約し、13ページに掲載している図のとおり実施します。除雪業務にあつては、人員と機械を総動員して町民皆さまの交通網の確保に努めますので、左記についてご協力をお願いします。

町からのお願い



○除雪作業について

除雪作業中は危険ですので、除雪機械には絶対に近づかないでください。また、除雪作業中は、通行待ち及び迂回などのご協力ををお願いします。

○道路・河川等への投雪禁止

道路（側溝、マンホール等含む）、河川への投雪は、交通や流水を阻害するとともに、事故の危険もありますので、投雪しないようお願いします。

○枝切りについて

町道沿いに植樹されている防風林用の立木、果樹木などの枝が、道路側に覆いかぶさっている箇所が見受けられます。除雪作業の支障になりますので、枝などの切り取りにご協力をお願いします。

○路上駐車等禁止

道路に車両などの障害物があると除雪作業ができるませんので、ご協力をお願いします。

連絡先

仁木町除雪事業協同組合 除雪センター

☎32-2707 FAX 32-2321 携帯 080-1866-8448 (事務局 日野)

正しい操作で、安全除雪!! 除雪機による事故を防ごう！



毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- ①作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ②安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。
また、デッドマンクラッチを意図的に無効化したり、故障を放置したまでは使用しないようにしましょう。
- ③雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、プロワ)が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- ④回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- ⑤後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- ⑥除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

●お問い合わせ先 除雪機安全協議会（一般社団法人日本農業機械工業会内） ☎03-3433-0415
Web サイト <http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

くらしの伝言板

善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

- JA新おたる仁木ハウスぶどう生産組合シャインマスカット部会様（組合長／坂東弘一様）より
ト「ラ・ラ・シャイン」計20kg

▼学校給食を通して地場産品の魅力を子どもたちに伝えるため

- 令和5年高齢者叙勲 須藤克美さん

瑞宝双光章受章

令和5年高齢者叙勲において、須藤克美さん（北町3）が瑞宝双光章を受章されました。

須藤さんは、昭和30年に教員として古平町立明和小学校に赴任されて以来、41年に渡り教員を務められ、その間、昭和36年から46年までは仁木小学校教諭を務めるなど、本町の教育発展に大きく貢献されました。

こうした長年の活動により、ご功績が認められ、この度の叙勲とおりました。

国民年金に関するお知らせ

令和5年に13月以上の国民年金保険料を前納した場合の社会保険料控除について

13月以上の前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、次のいずれかを選択することができます。

①全額をおさめた年に控除

日本年金機構より送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。下部の3枚の証明書は切り離さず添付して申告してください。

②各年分の保険料に相当する額を複数年に控除

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」下部の令和5年分の1枚を切り離して申告にご使用ください。残りの2枚の証明書については、令和6年、令和7年の申告時に使用しますので、大切に保管をお願いします。

国民年金保険料の納付は、口座振替を利用すると、保険料が替が便利です

お子さまのスマートフォンの利用について

續が認められ、この度の叙勲となりました。

お子さまのスマートフォンの利用について

お子さまのスマートフォンの利用について

満18歳未満の子どもにスマートフォンなど、インターネット接続機器を利用する場合、保護者は方は

- ①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルや「ミユニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

②家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣が身につけられるように、子どもと一緒に話し合い、それぞれ家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めること

も大切な生活習慣が身につけられるように、子どもと一緒に話し合い、それぞれ家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めること

が、ポイントです。

③「ファイルターリングなどを設定する」「ファイルターリング」は、知識が十分でない子どもが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事実・事故に巻き込まれないようにする

マート「ファイルターリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2023年度版）」として取りまとめています。

ますのぐん活用ください。

「山北涉（住民環境課環境衛生係長）」として取りまとめられています。

ますのぐん活用ください。

「仁木町人事（退職）」として取りまとめられています。

ますのぐん活用ください。

歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、説明会を随時行っています。

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

0134（22）5521

仁木町人事

退職（11月7日付け）

山北涉（住民環境課環境衛生係長）

仁木町人事（11月8日付け）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

仁木町人事（伊藤浩美）

まちのカレンダー

まちの『どうしたらしいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは 問 住民環境課 ☎ 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは 問 福祉課 ☎ 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは 問 総務課 ☎ 32-2511

令和5年12月							令和6年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎ 電話番号 ✉ メール + 当番病院 ☈ 歯科当番医 ☈ 水道修理

12月
7(木)
8(金)
9(土)
10(日)
11(月)
12(火)
13(水)
14(木)
15(金)
16(土)
17(日)
18(月)
19(火)
20(水)
21(木)
22(金)
23(土)
24(日)
25(月)
26(火)

- 広報『仁木』12月号発行 問 総務課 ☎ 32-2511

●スッキリ運動教室（後期）会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

- 対がん健診 会 町民センター／6:30～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制

内山設備 ☎ 23-2634

わたなべ内科医院 ☎ 22-3989

高橋配管設備 ☎ 22-5571

●無料あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制

●離乳食教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ

●リハCaféニキボー®（仁木地区）会 町民センター／13:00～15:00 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制

●スッキリ運動教室（後期）会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

北郷耳鼻咽喉科医院 ☎ 23-5533

山地設備 ☎ 090-3118-4433

●リハCaféニキボー®（然別地区）会 然別生活館／13:00～15:00 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制

●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎ 32-2511 ※予約制

●スッキリ運動教室（後期）会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45
第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 企画課 ☎ 32-3953

●無料あんしん法律相談 会 保健センター／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制

●3か月・6か月・9か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ

●第7回ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ 会 余市中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110

●仁木子ども体験塾第7回講座「世界チャンピオンに空手を習おう！」会 町民センター／10:00～ 問 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

藤田設備 ☎ 080-3268-0706

●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 企画課 ☎ 32-3953

●勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843

長内水道配管 ☎ 32-2105

12月

●行事名	会 会場	問 お問い合わせ先	☎ 電話番号	✉ メール	+ 当番病院	🦷 歯科当番医	💧 水道修理
27(水)							
28(木)	●広報『仁木』1月号発行	問 総務課	☎ 32-2511				
29(金)	水野歯科	☎ 22-3391					
30(土)	水野歯科	☎ 22-3391					
31(日)	Niki配管設備	☎ 32-2647					
	大晦日						
	中島内科	☎ 22-3866					
	佐藤歯科医院	☎ 22-3678					
	関組	☎ 22-4782					

令和6年（2024年）

1月

元日
勤医協余市診療所 ☎ 22-2861
佐久間歯科古平医院 ☎ 42-2648
内山設備 ☎ 23-2634
小嶋内科 ☎ 22-2245
とみさわ歯科 ☎ 22-1511
高橋配管設備 ☎ 22-5571
田中内科医院 ☎ 22-6125
荒木歯科医院 ☎ 22-3973
堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

12/30(土)～翌年1/8(月) 役場は休みになります

期間中に必要な証明書などは、年内に取り寄せるなどの対応をお願いします。

戸籍の届出（出生・婚姻・死亡届）については、期間中の午前8時30分から午後5時15分まで、庁舎管理人室で受け付けますので、庁舎向かって右手の職員玄関よりお入りください。

●その他の休業期間について

■山村開発センター	12/30(土)～1/5(金)
■町民センター	12/30(土)～1/5(金)
■町交流センター「いきいき88」	1/1(月)・1/2(火)
■ごみ収集（※地域により最終収集日は異なります。ごみ収集カレンダーをご確認ください）	
・資源ごみ（プラスチック類）	12/28(木)～1/9(火)
・資源ごみ（かん類）	12/26(火)～1/7(日)
・燃やせるごみ	12/30(土)～1/4(木)
・燃やせないごみ	12/26(火)～1/7(日)
■し尿収集	12/28(木)～1/8(金)
■社会福祉協議会	12/30(土)～1/8(金)



写真は、町内会連絡協議会主催のまちづくり研修会における後志自動車道俱知安余市道路仁木トンネルの見学の様子。参加された方は、トンネル内部を実際に歩きながら、担当者から施工方法や機械類などの説明を受け、それに対して質問をされるなど、興味深く見学されました。このトンネルや同道路の完成により、仁木町と後志管内が更に発展していくことを期待しています。（撮影場所／大江地区）



『とつておきの仁木』の写真を、トフォンで撮影しています。構いません。ただし、写真でも、広報の表紙を飾る、町内の四季を、広報仁木では、詳しくは、下記までお寄せください。応募方法などを詳しくお問い合わせください。お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎ 32-2511

広報 仁木

表紙写真募集中

STOP！体への影響が出る前に。

高尿酸血症の悪影響と予防方法

地域包括支援センター 保健師

むらかみ
村上
もえ
萌

これから年末年始を迎えるが、美味しい食べ物やお酒を楽しみにされている方も多いのではないでしょうか？次の年に思いを馳せながらとする食事は、私たちにとって大切な行事ではあります。食べ過ぎや飲み過ぎは体に様々な悪影響を及ぼす恐れがあります。回は悪影響の中でも、『高尿酸血症』について紹介します。

● 高尿酸血症とは？

尿酸は、プリン体が肝臓で分解され、不要物として残つたもので、通常は体の外に排泄されますが、体が排泄できる尿酸の量を超えて、尿酸が血液内に多く溜まってしまう

状態のことを高尿酸血症といいます（血液中の尿酸値が7.0 mg/dL以上）。

また、プリン体はレバーなどの食品から取り込まれるイメージを持つ方も多いと思いますが、実は体の中で作られる割合も高いといわれており、さらに、1日の中で体が尿酸を排泄できる量は限られています。

たタイプがあります。遺伝的な要素なども関わっていますが、プリン体を含む食品の食べ過ぎ、アルコールの飲み過ぎなどの生活習慣の乱れも関連しています。

● 症状・影響

尿酸値が高いだけであれば自覚症状はありませんが、尿酸値の高い状態が長く続くと、尿酸が血液中に溶けきることができず結晶になります。その結晶が、手足の関節や尿の通り道などに溜まることで、激痛を伴う『痛風』や『尿路結石』を引き起こします。

プリン体は様々な食品に含まれるため、プリン体を多く含む食品に関わらず、食事を食べ過ぎている方は、プリン体の摂取量が増えてしまいます。また、肥満は体内でプリン体を作ることを促します。そのため肥満の解消や予防を目的に、1日に摂取するエネルギー量を正すこと、栄養バランスの整った食事をとることが大切です。さらに、運動も重要ですが、過度な運動や短時間に強い力を使う運動（筋トレや短距離走などの無

などを引き起こす恐れもありますので、早めに改善することが大切です。

● 尿酸値を上げないために

プリン体は多くの食品に含まれるため、プリン体を多く含む食品のとり過ぎに注意すること（1日の摂取量が400mgを超えないようにする）、正しいアルコール習慣にすること、尿酸の排泄を助けるため十分に水を飲むことなどが有効です。アルコールの中では、プリン体を多く含むビールを避けねば良いというイメージを持つ方も多くいます。アルコール自身に尿酸値を上げる働きがあるため、種類によらず飲み過ぎは避けましょう。

肥満のない方はプリン体を多く含む食品のとり過ぎに注意すること（1日の摂取量が400mgを超えないようにする）、正しいアルコール習慣にすること、尿酸の排泄を助けるため十分に水を飲むことなどが有効です。アルコールの中では、プリン体を多く含むビールを避けねば良いというイメージを持つ方も多くいます。アルコール自身に尿酸値を上げる働きがあるため、種類によらず飲み過ぎは避けましょう。

プリン体を多く含む食品
(食品100gあたり)

極めて多い(300mg~)



- 鶏レバー
- マイワシ干物
- イサキ白子
- あんこう肝酒蒸し
- ニボシ
- 干し椎茸

多い(200~300mg)



- 豚・牛レバー
- カツオ
- マイワシ
- 大正エビ
- マアジ干物
- サンマ干物